

# かながわ水源環境保全・再生施策 これまでの歩みとこれから

## 総合的な評価（中間評価） に向けた報告書

（案）

平成27年 月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| <はじめに> .....                                      | 1  |
| <b>I かながわの水源地の今</b>                               |    |
| 1 宇宙から見たかながわの水源地域 .....                           | 2  |
| 2 かながわの水源地域の水質は？（変遷と全国的視点） .....                  | 4  |
| 3 かながわの水源地の森林とその課題 .....                          | 6  |
| 4 かながわの水源地の森林の歴史 .....                            | 8  |
| 5 森林の土壌流出と水や生きものへの影響 .....                        | 10 |
| 6 森林管理と水源かん養機能のかかわり .....                         | 12 |
| 7 かながわの水がめは？ ～4つのダム湖～ .....                       | 14 |
| 8 相模川と酒匂川（※ 仮称） .....                             | 16 |
| 9 アユの生息環境から見た相模川・酒匂川 .....                        | 18 |
| <b>II 神奈川県の水源地環境とその課題</b>                         |    |
| 1 水利用の観点からみた神奈川県の特徴 .....                         | 19 |
| 2 過去における水源地環境の課題とその対策 .....                       | 19 |
| (1) 水資源開発の取組 .....                                | 19 |
| (2) 関東大震災以降の森林環境の変遷 .....                         | 19 |
| 3 新たな課題 .....                                     | 20 |
| <b>III 水源地環境保全税の導入と施策展開</b>                       |    |
| 1 水源地環境保全税の導入 .....                               | 21 |
| 2 水源地環境保全・再生施策とは .....                            | 21 |
| 3 特別対策事業の実施 .....                                 | 24 |
| 4 神奈川県の水源地環境の課題と施策展開について .....                    | 25 |
| <b>IV 施策の評価方法</b>                                 |    |
| 1 施策評価の考え方 .....                                  | 26 |
| 2 施策評価の流れ .....                                   | 26 |
| <b>V 評価結果</b>                                     |    |
| ○ 森林は緑のダム～森林土壌の力～（※ 調整中） .....                    | ○  |
| ○ 「緑のダム」の機能は、ヒトと自然の共同作業により維持される。<br>（※ 調整中） ..... | ○  |
| ○ 川は自然の浄水場～微生物の力～ .....                           | 29 |
| ○ 川の自然浄化機能を発揮させるためには .....                        | 30 |

|   |                                   |     |
|---|-----------------------------------|-----|
| 1 | 評価結果の全体総括                         | 28  |
|   | (1) 水源環境保全・再生施策の総合的な評価（中間評価）について  | 28  |
|   | (2) 評価結果の全体総括                     | 28  |
| 2 | 各事業の量的指標（アウトプット）による評価             | 33  |
|   | (1) 総括                            | 33  |
|   | (2) 施策大綱事業実績一覧                    | 33  |
|   | (3) 特別対策事業実績一覧                    | 33  |
| 3 | 各事業の質的指標（1次的アウトカム）による評価           | 44  |
|   | (1) 総括                            | 44  |
|   | (2) 事業評価シート                       | 44  |
| 4 | 各事業の統合的指標（2次的アウトカム）による評価          | 79  |
|   | (1) 総括                            | 79  |
|   | (2) モニタリング・評価資料                   | 79  |
|   | ①森林モニタリング                         | 79  |
|   | ②河川モニタリング                         | 79  |
|   | ③地下水モニタリング                        | 79  |
|   | ④公共用水域水質調査                        | 79  |
| 5 | 水源保全地域の経済的価値の評価（水源環境保全・再生施策の経済評価） | 99  |
|   | (1) 評価の位置付け                       | 99  |
|   | (2) 総括                            | 99  |
|   | (3) 調査・分析結果資料                     | 99  |
| 6 | 施策全体の目的（最終的アウトカム）による評価            | 103 |

#### 未来ある子どもたちに引き継ぐために必要なこと

|   |   |     |
|---|---|-----|
| 1 | 「緑のダム」を維持するために（※ 調整中）                               | 104 |
| 2 | 生物が棲める川づくり  | 104 |
| 3 | 県民の皆様に支えられて（県民参加の取組（県民会議の活動実績、市民事業紹介など））<br>（※ 調整中） | 104 |

#### 資料

## <はじめに>

水は、私たちの「いのち」を育み、暮らしや経済活動を支える大切な資源です。

この水を守り、将来にわたり安定的に県民の皆様を提供するためには、水源地域の自然環境が再生可能な今のうちから保全・再生に取り組む必要があります。

そのため、神奈川県では平成19(2007)年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、この施策大綱に基づき最初の5年間に取り組む特別な対策を盛り込んだ「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を第1期、第2期と策定し、水のかん養や浄化などの機能を果たす水源地域の森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別な対策を推進してきました。

県民の皆様には、こうした特別な対策の推進にあたり、水源環境保全税をご負担いただき、また、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の取組を通じて、施策に対する貴重なご意見をいただくなど、県民が一体となって水源環境保全・再生に取り組んできたところです。

「第2期実行5か年計画」が満了となる平成28(2016)年度には、水源環境保全税を活用した取組も10年を迎えることとなりますので、これまでの成果と課題について一旦総括し、次の10年に繋げる必要があります。

この総合的な評価（中間評価）報告書では、施策の開始以降、これまでの事業の実績と並行して実施してきたモニタリング調査の結果を取りまとめ、事業効果について検証を試みることで、施策の中間評価を行ったものです。

水源環境保全・再生を図るためには、長期の継続的な取組が必要ですが、神奈川の水源を守り育て、良好な状態で次の世代に引き継いでいくためにも、引き続き、施策に対する県民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。

# そら 宇宙から見た水のふるさと

～ 900万人の暮らしを支える、相模川と酒匂川～

富士山や丹沢の森に降った雨は、相模川（桂川）や酒匂川となって、相模湾へと流れていきます。900万人を超える人々が暮らす神奈川県で、私たちが使っている水の9割が、相模川と酒匂川でまかなわれています。森は水のふるさと。かながわの森と水を守るための取組をご紹介します。

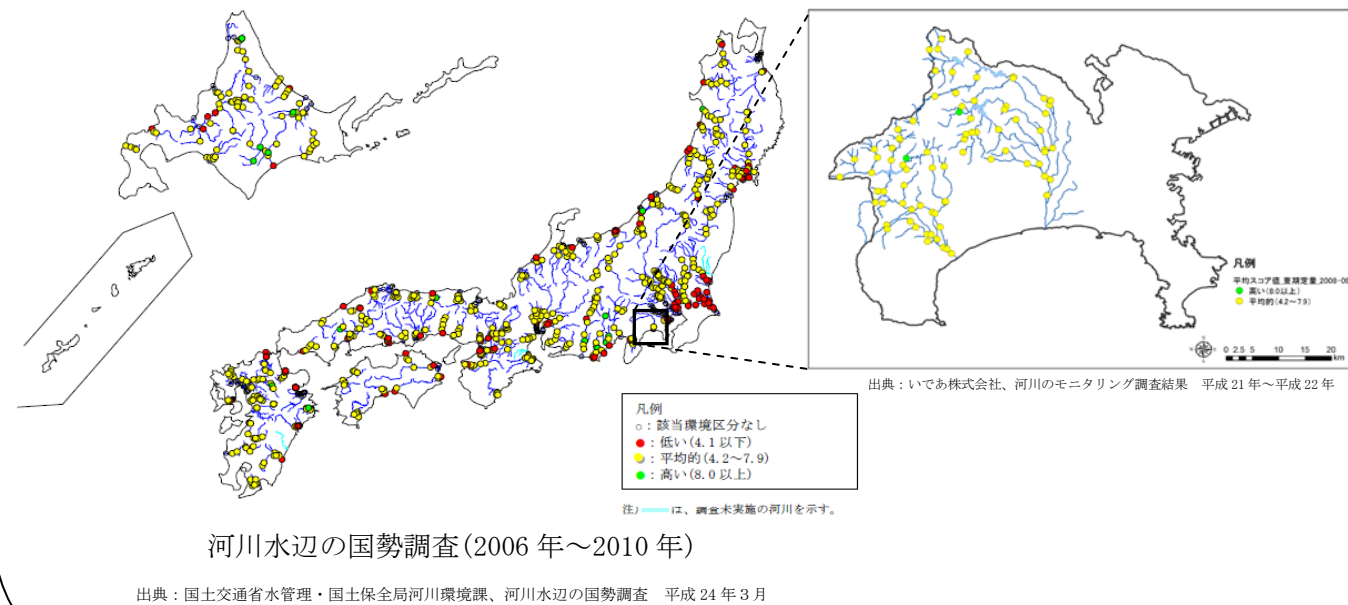


# 神奈川の水源地域の水質

県内の上水道の約9割は、相模川と酒匂川の2水系によって賚られています。この2水系の水質は、全国と比較すると平均的ではありますが、過去と比較すると改善されてきました。

## 全国との比較

県内の水源水質は、全国と比較して平均的ですが、関東地方の中では良好といえます。

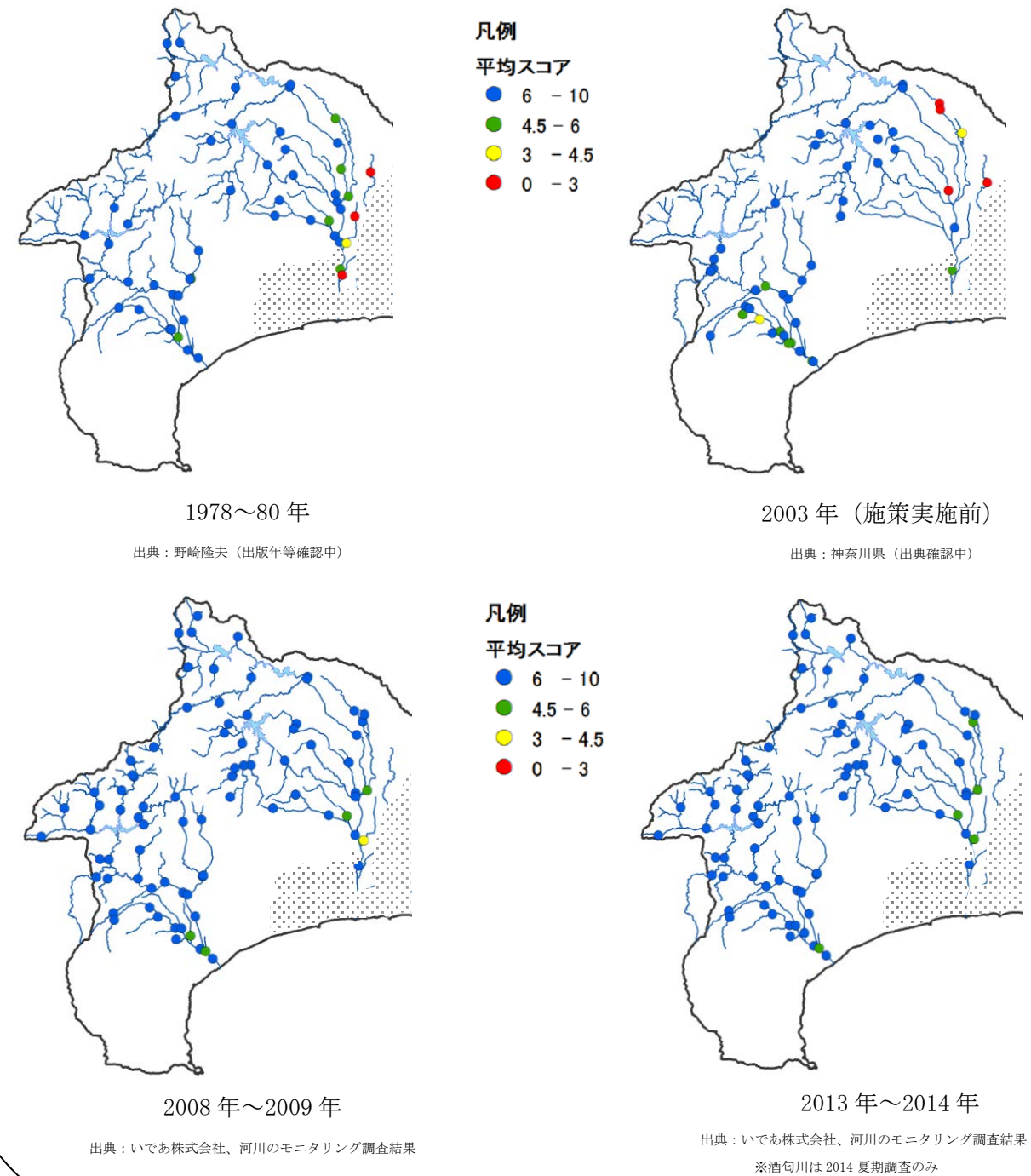


河川水辺の国勢調査(2006年～2010年)

出典：国土交通省水管理・国土保全局河川環境課、河川水辺の国勢調査 平成24年3月

## 水源水質の変遷

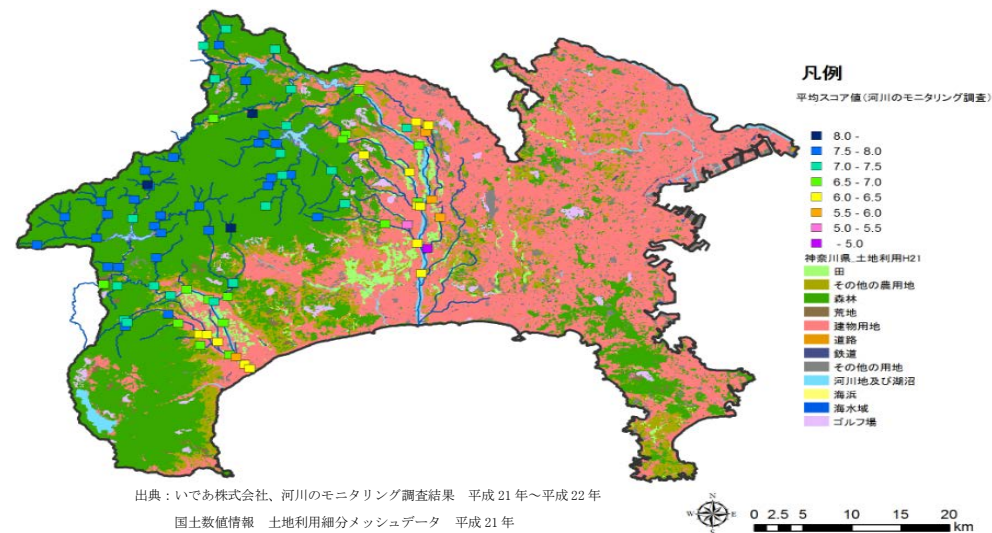
水源水質は、過去と比較すると改善されています。



(注) 平均スコア値は、水質及び自然度の評価指標であり、10に近いほど汚濁の程度が少なく自然に近いことを示す。上図では、水質について、平均スコア値を用いて示した。

## 神奈川県土地利用状況と水質

市街地の水質は平均的ですが、森林地域の水質は良好です。



# 水源の森林とその課題

相模川や酒匂川の源流は、丹沢山地、小仏山地、箱根山地などの山地です。これらの山地は、大部分が森林であり、周辺の平野部における住宅地や農地等の人工的な土地利用と比べて対照的です。近年、水源の森林では、外から見ると立派な森林であっても、林の中では土壌の流出が起こっています。その原因は、過去に植林したスギやヒノキの手入れ不足や、増えすぎたシカの採食によって下層植生が乏しくなったためです。

| 山域基礎データ  | 箱根外輪山   | 小仏山地 | 丹沢山地 |
|----------|---------|------|------|
| 山域面積     |         |      |      |
| 標高帯      | (集計作業中) |      |      |
| 森林率・人工林率 |         |      |      |
| 平均傾斜     |         |      |      |

## 小仏山地の森林

～急峻な堆積岩の山地の人工林～

- 津久井湖・相模湖上流
- 地質は、海底であった時代の砂や粘土の堆積物を起源とする小仏層群。
- 比較的私有林が多く、スギやヒノキの人工林が広がる。
- 山地から里地性の多種の動物が生息。現時点ではシカの生息は少なく、下層植生も衰退していない。
- 過去に大規模な雪害の履歴あり。

## 箱根外輪山の森林

～火山堆積物の緩やかな山地の人工林

- 酒匂川飯泉取水堰上流
- 地質は、箱根火山の噴出物に由来
- 古くからスギの良材が産出されたため、戦前は過伐のために原野となっていた。
- 大部分が市町村所有となっており、人工林率が高く、林道が密に整備されている。
- シカは最近まで少なかったが、下層植生への影響が徐々にみられるようになってきている。



## 丹沢山地の森林

～急峻でもろい山地のモザイク状の森林～

- 宮ヶ瀬湖上流（東部）、津久井湖上流（北部）、丹沢湖上流（西部）
- 地質は、東部は第三紀層丹沢層群（凝灰岩）、西部は深成岩（石英閃緑岩）。
- 過去からの地殻変動の影響で急峻でもろい。関東大震災や 47 年災害等の土砂災害の履歴あり。
- 高標高域はブナ等の自然林、中低標高域に人工林と広葉樹林がモザイク状に配置。
- ツキノワグマをはじめとした野生動物の宝庫。近年は増えすぎたシカの採食によって、下層植生が乏しくなっている。
- 過去には中心部は御料林（皇室の財産）や西部は小田原藩領として公的管理、北部と南部は地域による入会利用中心。現在も中心部は国有林と県有林。

## 小仏山地・箱根外輪山の課題

- ～水の観点では～
- ・人工林の手入れ不足
  - ・シカ増加の兆し

土壌の流出



手入れ不足の人工林を間伐し、林の中に日光が差し込むようにして、植物を回復させ土壌を守ります。



シカの生息数を減らしつつ、植生を保護する柵や落葉を留める工作物を設置することで、植生を回復させ土壌を守ります。



## 丹沢山地の課題

- ～水の観点では～
- ・シカ高密度化、定着
  - ・人工林の手入れ不足

土壌の流出



# 水源地域の森林の歴史

現在は、外から見ると豊かな緑に覆われている水源林。過去 100 年間の変化をみると、関東大震災で多数発生した崩壊地は大きく減少し、森林全体の林齢は大きく上昇、戦後に絶滅の危機にあったシカの生息数は大きく増加しました。これらの変化には、人間による様々な対策の効果に加えて、人間社会の近代化に伴う“人と森林とのかかわり方の変化”も大きく影響してきました。

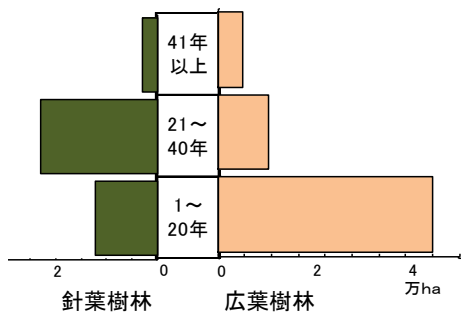


## 戦前(1930年代)まで

●1923年の関東大震災により多くの山崩れが発生しました。至る所で表土がはがれ、平塚より丹沢を遠望すると全山真っ白に見えたそうです。



●関東大震災による山崩れは、若い林に多く発生しました。当時は、用材や薪炭材としての木材利用がさかんで、針葉樹林も広葉樹林も若い林が多く存在しました。

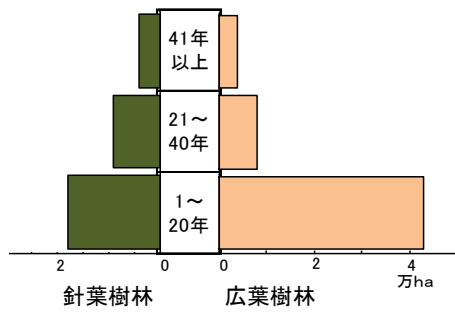


## 戦中・戦後(1950年代)まで

●戦時中の木材需要の増加から、水源地域でも多くの森林が伐採されました。

●戦後になると伐採跡地にスギやヒノキの針葉樹が植林され、1950年代半ば以降は植林地でなかったところにも新たに植林を行う拡大造林が始まりました。これは山村振興にも貢献しました。この結果、針葉樹林は戦前より若い林が増えました。

●一方、シカは1950年頃の狩猟人口の増加と狩猟の解禁により絶滅の危機に陥り、1955年以降は禁猟となりました。

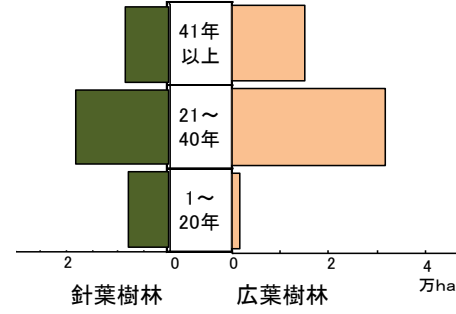


## 昭和(1988年)まで

●県の事業を中心とした崩壊地復旧対策が進み、崩壊地が減少しました。

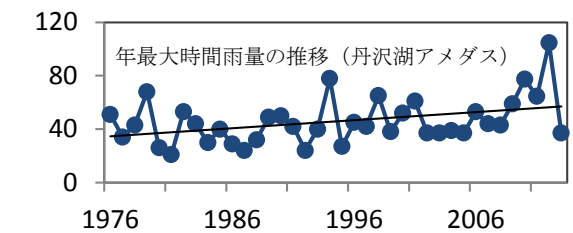
●経済成長に伴う都市部への労働力の流出や木材価格の低下、燃料革命に伴う薪炭需要の激減等により林業や森林利用が衰退しました。森林の多くは伐採されず、全体的に大きく育ち始めました。

●1960年代半ばから植林地でのシカの食害が増え、植林の際に柵が設置されるようになりました。一方で、同じ頃に丹沢の一部が鳥獣保護区に設定されました。



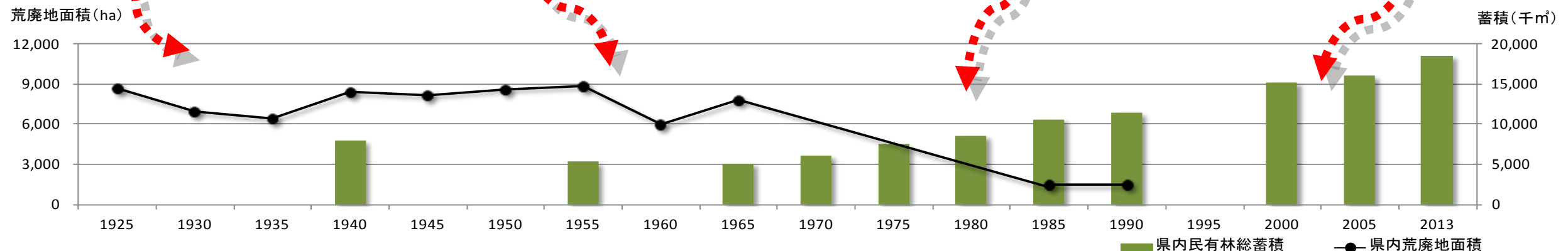
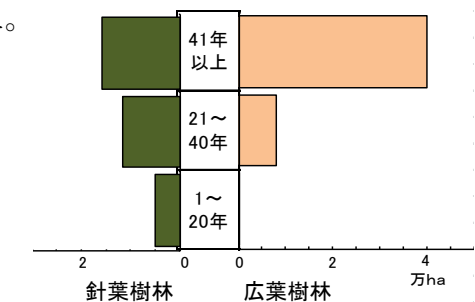
## 平成(1989年)以降

●森林全体が大きく育ち、従来型の表層の山崩れは起こりにくくなりましたが、極端な集中豪雨により山が崩れる事例が発生しています。



●森林利用の衰退により、戦前は多くが20年生未満であった森林も40年生以上が大部分を占めるようになりました。

●シカは、鳥獣保護区となった奥山で定着・増加し、ブナなどの自然林の下層植生の衰退、土壌の流出が顕著になりました。このため、2002年に県が保護管理計画を策定し、対策を開始しました。



県内民有林の荒廃地面積と森林総蓄積の推移



# 森林の土壌流出と水や生きものへの影響

森林土壌は長い年月をかけて森林の生きものの働きによってつくられます。この土壌が、森林の水源かん養機能や生物多様性機能の発揮に重要な役割を担っています。

## 土壌流出の原因

### ① 人工林の手入れ不足

植林してもその後の間伐が不十分であると、林の中に日光が入らず、下層の植物も衰退してしまいます。



### ② 増えすぎたニホンジカの影響

丹沢山地では近年ニホンジカの生息数が増え、餌となる植物とのバランスが崩れてしまったために、地表近くの植物が衰退しています。

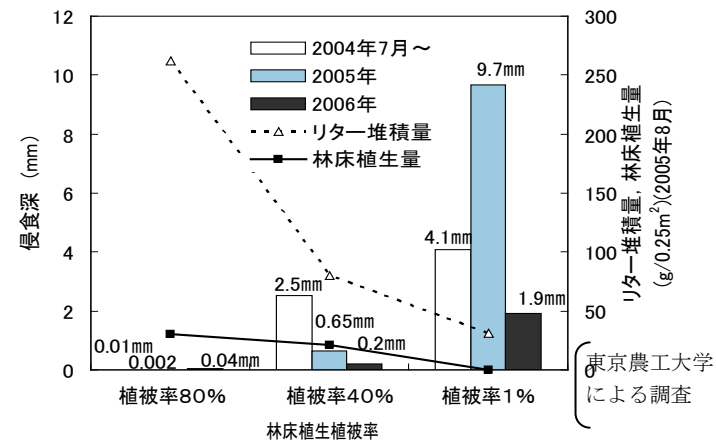


地表面を覆う植物がなくなり、**地面がむき出しになる**ことが、**土壌流出の直接的な原因**です。

## 土壌流出の現状

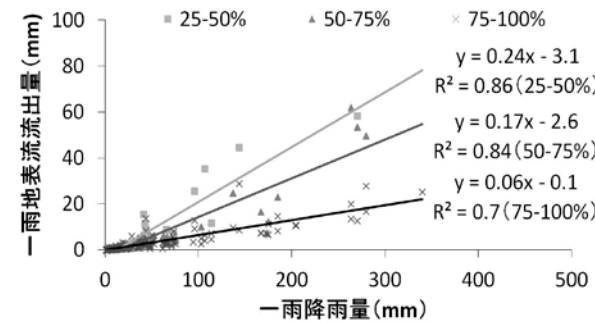
地面がむき出しになると、雨がふった時に土壌が流出します。

植物が地表面を 80% 覆っていた場所では土壌流出はほとんど発生しませんでした。植物が地表面の 1% しか覆っていない場所では年間で土壌表層の 2mm~1cm が流出していました。これは、植生のまったくないはげ山と同程度の流出量です。



植生被覆率と土壌侵食量の関係

むき出しになった地面では、地中に水がしみこみにくくなります。この地表を流れる水が表層の土壌を流してしまいます。



植生の被覆率別の地表流流出量の関係

## 引き起こされる問題

### ● 水源かん養機能の低下

降った雨は地中にしみこまず、地表を流れ去っていきます。

雨が降ったときにただちに流れ出る水は増えますが、その分だけ地中に保水される水は少なくなります。

地表を流れる水に土壌も流され、下流では濁水が発生します。

### ● 生物多様性機能の低下

森林の下層の植物が衰退することによって植物の多様性が低下します。特にニホンジカの採食による場合は、シカの好まない植物種に偏ります。

このような下層の植物の多様性の低下は、昆虫、土壌動物、鳥などをはじめとした森林の生きもの全体の多様性の低下につながり、本来の自然に備わっている病害虫など各種被害への抵抗力や回復力の低下が危惧されます。



スズタケの消失



ニホンジカの不嗜好性種の増加

## 森林・シカの一体的管理

### 間伐



### 現在すすめている

### 土壌流出対策



### 植生保護柵

### シカ管理捕獲

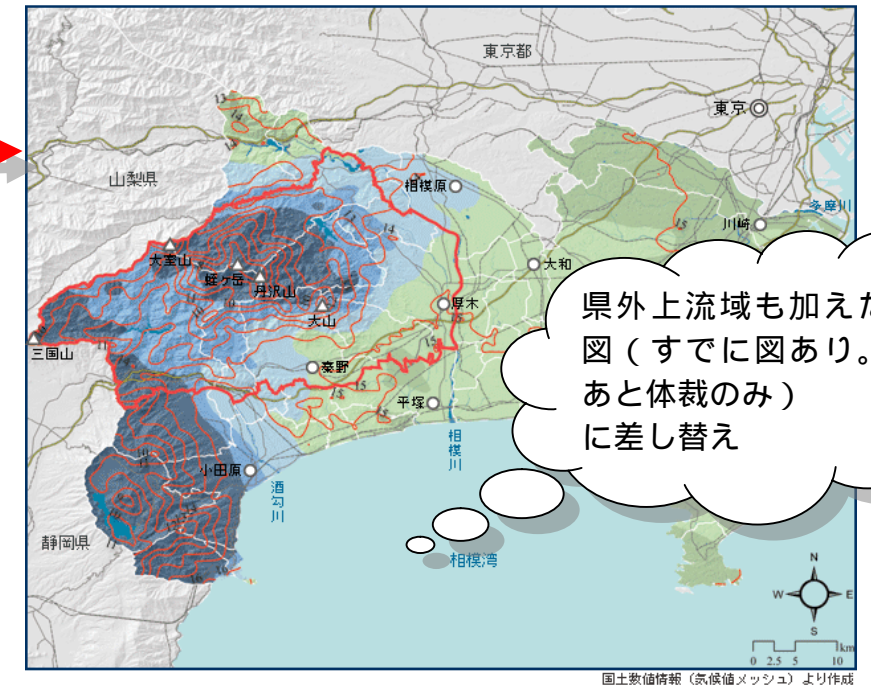
### 土壌保全工

# 森林管理と水源かん養機能のかかわり

水源地域の大部分は森林に覆われた山地です。山地に降った雨は、森林(森林生態系)を經由して河川に流れ出ていきます。このため、森林の状態が下流への水の流出に影響します。

～降水量の実態～

年間降水量は、箱根は4000mm、丹沢東部3000mm、小仏山地は、1700mm程度と地域ごとに大きく異なります。

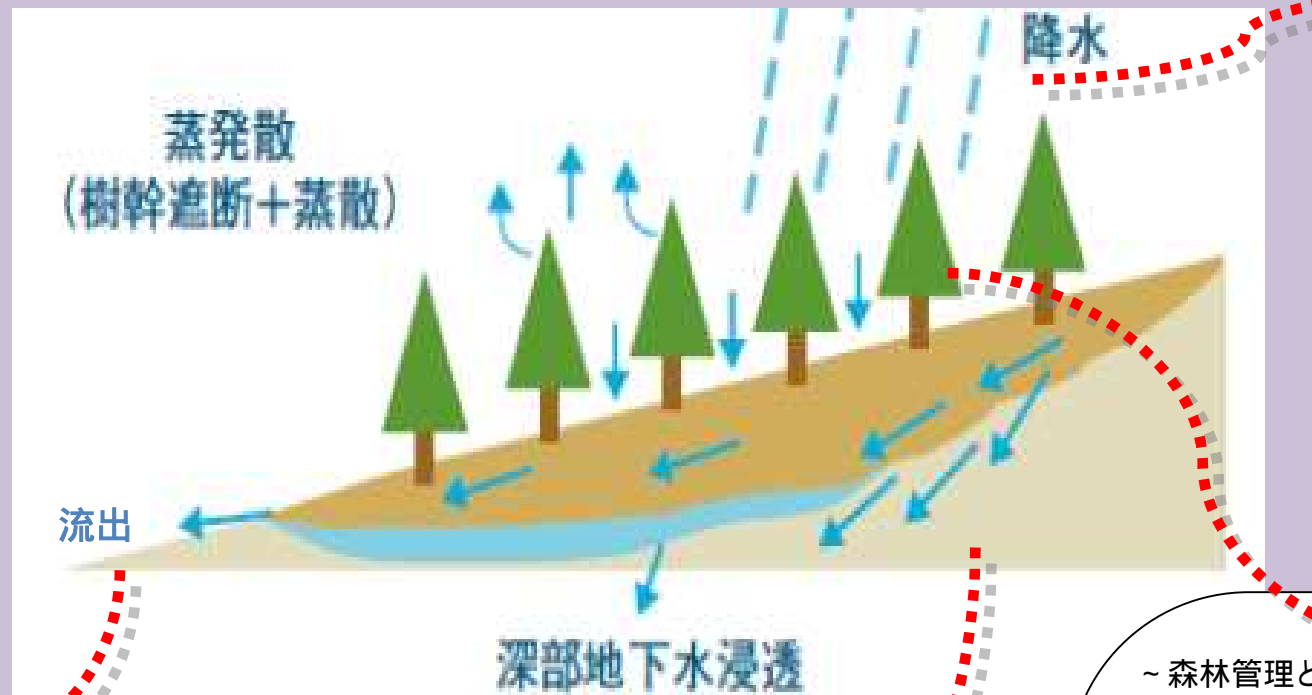


県外上流域も加えた図(すでに図あり。あと体裁のみ)に差し替え

降雨(気象)  
降水量、降雨強度・・・

森林管理  
動植物・土壌  
山地特性  
地形地質  
成り立ち

水流出  
水量・水質(溶存物質、濁り)

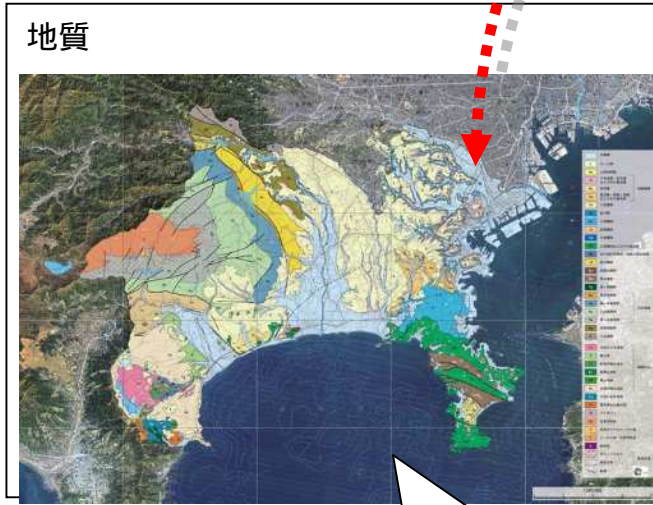
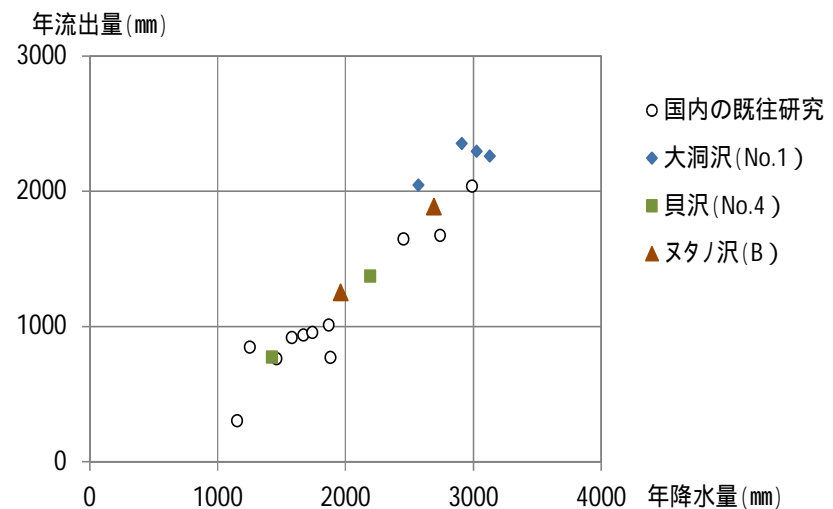


～森林管理と水～

地表が植物や落葉に覆われていれば、降った雨は地中にしみこみます。地面がむき出しになっていると、降った雨は地中にしみこみにくくなり、その下の土壌た山体で保水させることなく地表を流れ去ります。

～流出量の実態～

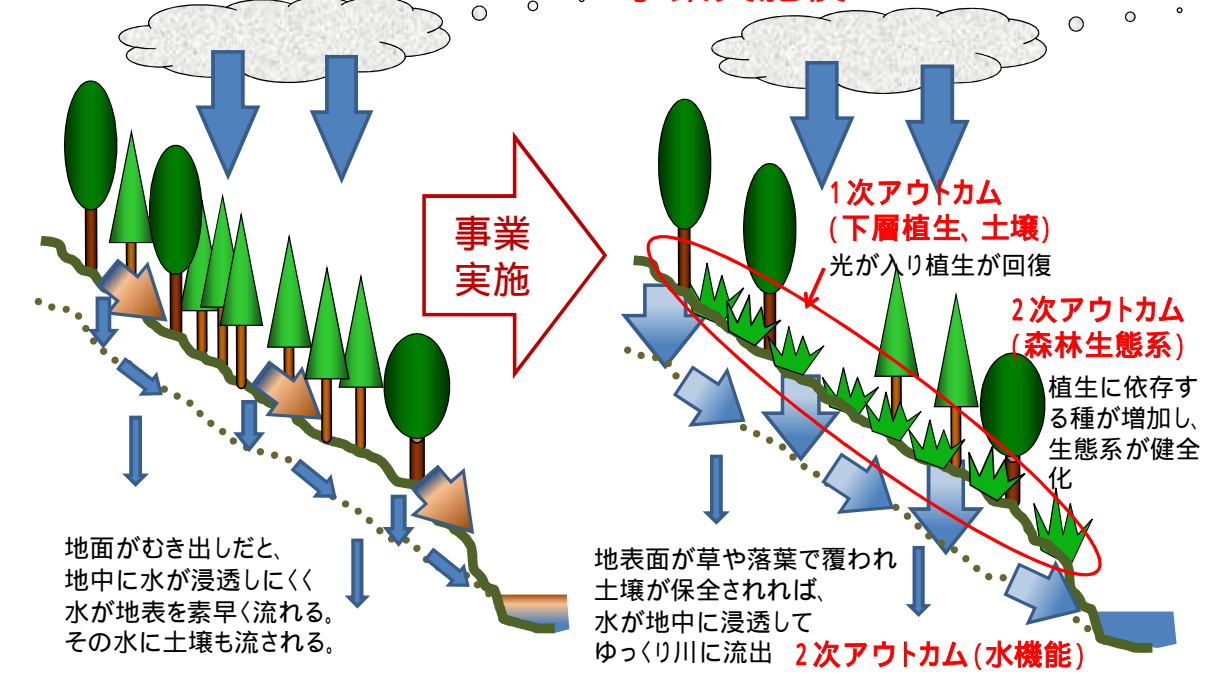
森林流域から流出する水量は、大きくは降水量に対応しています。たとえば、東丹沢大洞沢においては、年間降水量約3000ミリに対して流出量は約1000ミリです。降水量の流出量の差が、樹木等の植物からの蒸散や蒸発量です。



地質の違いが、山体の保水力にも反映することがわかっています。図は要差し替え

事業実施前

事業実施後





### ① 相模ダム（相模湖）

京浜地帯の人口増加や工業の進展に伴う水需要の増大などに対応するため、県が全国に先駆けて行った広域的な水資源開発事業であり、昭和 13 年に計画され、9 年の歳月を費やして完成しました。



- 昭和 22 (1947) 年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 58.4m
- 有効貯水容量 4,820 万 m<sup>3</sup>



### ② 城山ダム（津久井湖）

昭和 30 年代後半から著しく増加した水需要に対応するため、県、横浜市、川崎市、横須賀市の共同事業により、下流の寒川取水施設（取水堰）と共に建設されました。



- 昭和 40 (1965) 年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 75m
- 有効貯水容量 5,120 万 m<sup>3</sup>

## かながわの水がめは？ ～4つのダム湖～

かながわの水がめは、大きくは相模川水系（相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダム）と酒匂川水系（三保ダム）に分けられます。

この2つの水系により県内水需要の9割以上をまかなっており、4つのダムは「かながわの水がめ」として大きな役割を果たしています。

神奈川県では、戦災復興、高度経済成長などによる水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら水源開発が行われてきました。

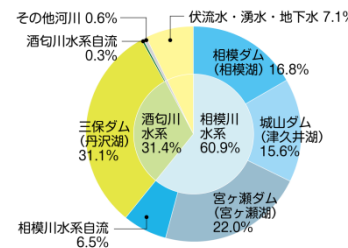
現在では、4つのダムが大きな役割を果たし、他県のような水不足への心配は極めて少なくなりました。

### ～かながわの渇水～

平成 8 年、神奈川県は昭和 42 年以來の 29 年ぶりの渇水に見舞われました。

記録的な少雨によりダム湖の貯水量が大幅に減少し、最大で 10% の取水制限がされ、一部の地域で断水が発生するなどの影響が出ました。

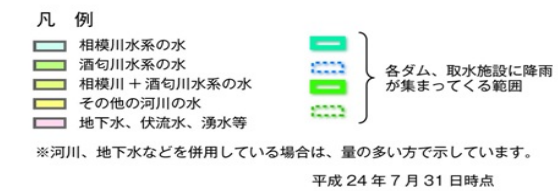
神奈川県内の上水道の水資源別構成比  
(平成 25 年 4 月 1 日現在)



※自注：ダムなどによって流量調整を行わない時に、その河川に自然状態で流れている水の量

※河川、地下水などを併用している場合は、量の多い方で示しています。

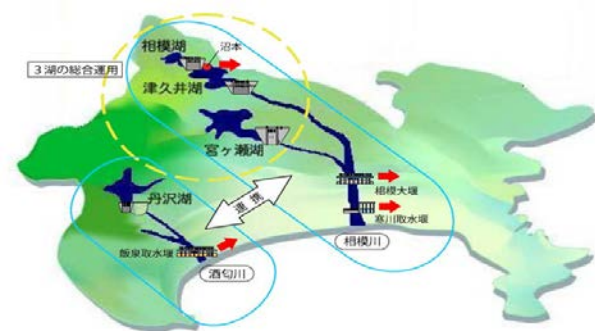
平成 24 年 7 月 31 日時点



### 相模川水系と酒匂川水系間の連携

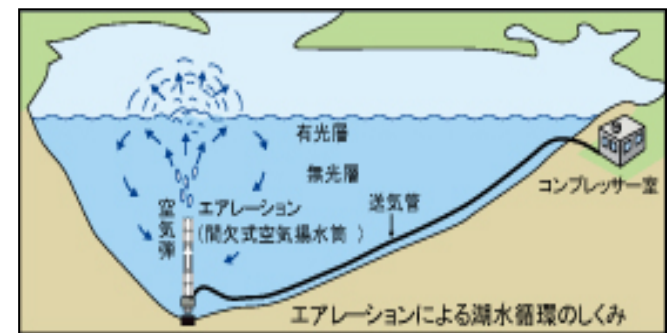
相模川水系の相模湖、津久井湖と宮ヶ瀬湖は導水路で繋がれており、3湖を総合運用することでダム湖の水を効率的に利用し、水道水の安定供給を図っています。

また、相模川水系（沼本ダム、相模大堰（ぜき）、寒川取水堰（せき））と酒匂川水系（飯泉取水堰（ぜき））の2つの水系間で連携することで、バックアップ機能を強化しており、災害や水質事故等による影響を低減しています。



### ダム湖の水質を守る取組

相模湖・津久井湖では、湖水中の窒素やリンが増える「富栄養化」が進んだ結果、アオコ（植物プランクトン）の大量発生が見られるようになりました。アオコの大量発生により、水道水としての浄水処理への影響や、景観など環境の面からも問題となってきたため、エアレーション装置を設置し、湖の浄化に取り組んでいます。



### ③ 三保ダム（丹沢湖）

昭和 40 年代に入り、さらなる水需要の急激な増大に対して、相模川水系のみで供給量を確保することが困難となり、酒匂川水系では初めてのダムとして、下流の飯泉取水施設（取水堰）と共に建設されました。



- 昭和 54 (1979) 年完成
- ロックフィルダム
- 堤高 95m
- 有効貯水容量 5,450 万 m<sup>3</sup>



### ④ 宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）

21 世紀に向けて県民に水道水を安定的に供給するため、相模川水系中津川において、国の事業により建設されました。水資源の有効利用を図るため、相模ダム、城山ダムとの総合運用を行っています。



- 平成 13 (2001) 年完成
- 重力式コンクリートダム
- 堤高 156m
- 有効貯水容量 1 億 8,300 万 m<sup>3</sup>  
(相模、城山、三保の3つのダムの合計を上回る貯水量)

## アユの生息環境から見た相模川・酒匂川

アユは、海と川を行き来する回遊魚で、寿命は1年間である。春から夏に河川で石に生える藻類を食べて育ち、秋に河川中・下流部で産卵する。孵化して直ぐに海へ下ったアユは、冬の間を海で過ごし、春に河川へ遡上する。春先の稚アユの遡上はニュースとなり、アユは清らかな川の象徴として県民に認識されている。また、アユはキュウリやスイカのような香りを持ち、初夏から夏の季節を代表する食材としても知られている魚である。

### 【天然アユの遡上】

- 相模湾に注ぐ河川の中で、相模川と酒匂川は、アユの生息数が多く、相模湾で冬を過ごし、春に湾に流入する河川に上るアユを支えている母川といえる。
- 相模湾から遡上してくるアユの数は、年変動が著しく、また、近年のアユの遡上数は、相模川と酒匂川とでは、同様な傾向が伺える。

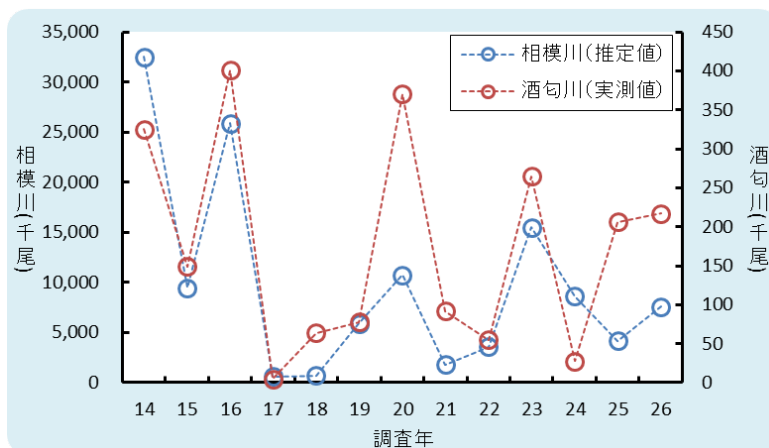
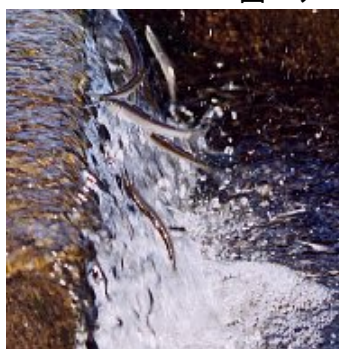


図 アユ遡上数の経年変化

### 【アユ産卵場】

- 相模川と酒匂川では 10 月中旬～12 月中旬にかけて、中・下流域の多くの地点でアユの産卵が確認される。
- アユがよく産卵する河床の礫径は、5～30 mmであるとされるが、相模川では砂礫の減少により土丹が露出し、産卵適地が減少している。
- 一方酒匂川においては、平成 22 年の台風第 9 号による増水で、鮎沢川から大量の土砂が流入したため、産卵に不向きな粒径 2 mm以下の砂の堆積が顕著である。
- 相模川と酒匂川ともにアユの産卵環境が悪化してきており、将来的には相模湾産のアユの減少と、それにとまなう遡上数の減少が懸念される。



魚道を遡上するアユ

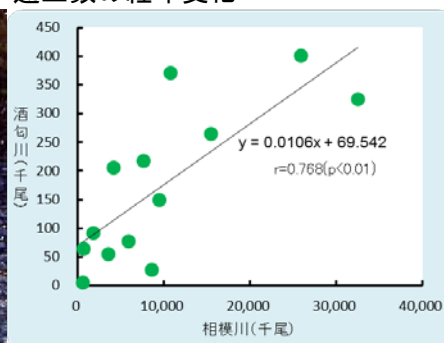


図 相模川と酒匂川の関係



アユの産着卵



相模川の河床 (土丹の露出)



酒匂川の河床 (砂の堆積)

## II 神奈川県の水源地環境とその課題

### 1 水利用の観点から見た神奈川県の特徴

900万人を超える人々が暮らす本県は、全国47都道府県の中でも41番目という狭い県土面積ですが、県内に水源地域と水の大消費地の両方があることが特徴です。

県内水道水源の約6割が相模川水系、約3割が酒匂川水系により賄われていますが、県の中央部を流れる相模川を挟み東側には、県人口の7割を超える約650万人が集中しています。

一方で、人々の生活を支える水を育む水源地域は県西部にあり、「緑のダム」とも呼ばれる水源の森林が広がっています。また、水がめである県内の4つのダム（相模ダム、城山ダム、三保ダム、宮ヶ瀬ダム）も、全て県西部に位置しています。

### 2 過去における水源地環境の課題とその対策

#### (1) 水資源開発の取組

本県の水資源開発は、人口増加や工業化の進展に伴う水需要の増大を背景として、大きな水不足を経験しながら、相模ダムの建設をはじめとして、60余年にわたり取り組まれてきました。

平成13(2001)年の宮ヶ瀬ダムの完成により、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制が概ね整い、現在、本県では他県のような水不足への心配は極めて少ない状況です。

#### (2) 関東大震災以降の森林環境の変遷

大正12(1923)年9月に発生した関東大震災によって、急峻な丹沢山地では全域で山腹斜面の表層土が樹木とともに崩れ落ち、平野から見ると山が真っ白にみえるほど多数の崩壊地が形成されました。さらに、戦中・戦後の混乱期に森林の過伐や乱伐により荒廃地が拡大しました。その後、水源林造成事業等の森林を回復するための対策が実施されました。

一方、林業は、1960年代から70年代をピークとする拡大造林政策の進展に伴い、スギ、ヒノキの植林が盛んに行われましたが、その後の外国産木材の輸入による木材価格の低迷などの影響で、林業で生計を立てる人が減少し、近年はこれらの人工林の大部分が手入れ不足となっています。

天然林に関しては、1970年代には大山のモミの立ち枯れが目立ち、1980年代にはブナ林の衰退が多く見られるようになり、自然環境の劣化が危惧されてきました。

さらに、1990年代以降は、丹沢山地の高標高域を中心にシカが多く生息するようになり、シカの採食の影響による下層植生の衰退が進みました。2000年代に入ると徐々に丹沢山地全域に多くのシカが生息するようになり、現在は外観上は豊かな緑でも、広範囲で下層植生の衰退した森林となっています。

### 3 新たな課題

ダムの整備により、量的な面では、当面、県民の皆様が水を安心して利用できる状況にあります。一方、水を育む水源環境では、新たな課題が顕在化しています。

水がめであるダム湖では、周辺地域の生活排水対策の遅れなどを背景として、窒素・リン濃度が高い富栄養化の状態にあり、夏期の水温上昇や少雨・渇水による流入水の減少時には、アオコと呼ばれる水中の植物プランクトンの大量発生が起きやすい状況となっており、水質の低下が懸念されています。

また、緑のダムとして雨水を貯える、水源地域の森林では、人工林の手入れ不足やシカによる下草の採食により林内の裸地化が進んでいます。本来あるべき下層植生がなくなってしまったために、降った雨が地中にしみこみにくくなり土壌は流出し、降った雨をゆっくり下流に流す森林の機能が低下しています。

### III 水源環境保全税の導入と施策展開

#### 1 水源環境保全税の導入

水源環境に新たな課題が生じる状況にあつて、県では、平成12年から5年間にわたり、今後の水源環境保全・再生のあり方について、県民の皆様をはじめ、市町村等との意見交換、県議会における議論など様々な形で議論を重ね、こうした議論に基づいて、平成19年度以降の20年間における水源環境保全・再生の将来展望と施策の基本方向について「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」としてとりまとめました。

また、この施策大綱に基づき、平成19年度から5年間で取り組む特別の対策事業について「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」としてとりまとめるとともに、計画実行の裏付けとなる安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を導入し、県民の皆様の特別なご負担のもと、事業を展開してきました。

こうした事業の成果は着実に発揮されつつありますが、水源環境保全・再生には、長期の継続的な取組が必要なことから、施策大綱に沿って、平成24年度以降も第2期実行5か年計画を定め、水源環境保全税を活用して対策を進めています。

#### 2 水源環境保全・再生施策とは

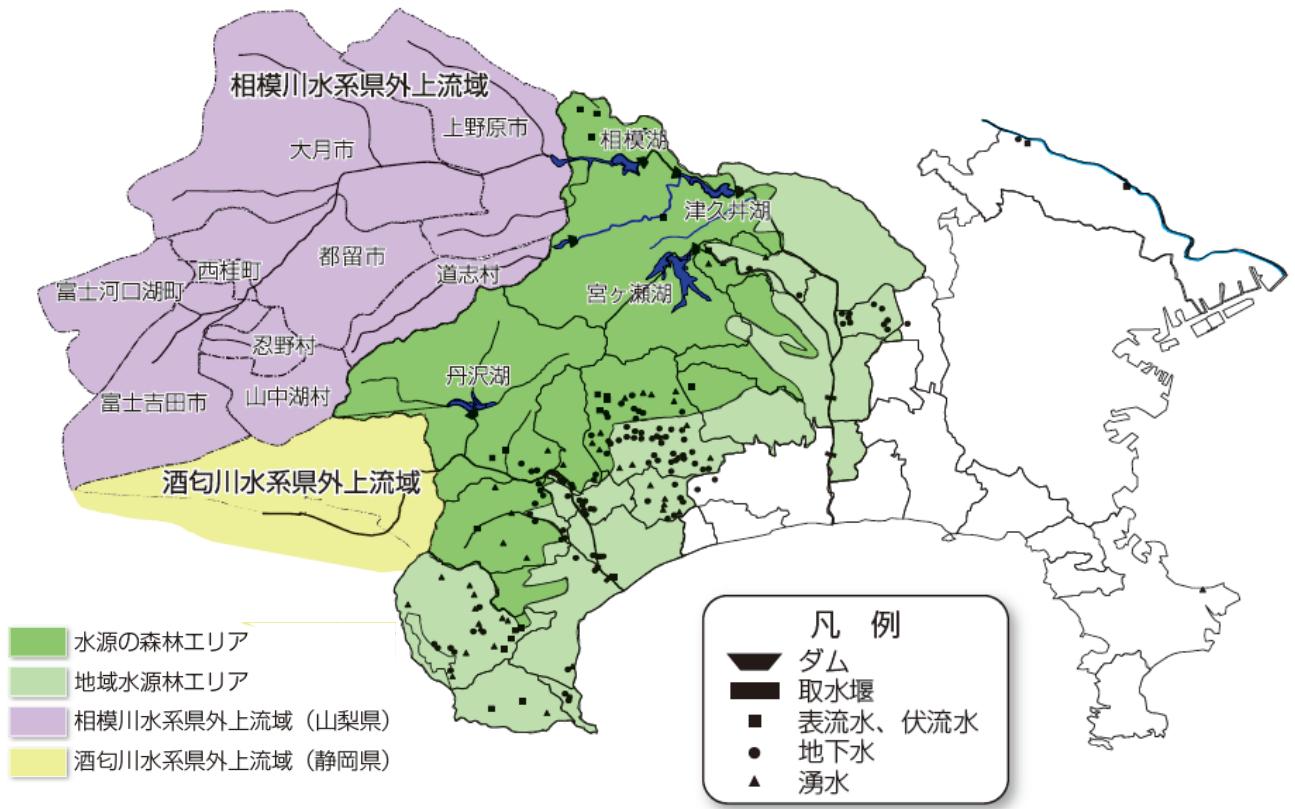
水源環境保全・再生施策は、施策を推進するための全体計画として「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」、実行計画として「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を定め、一般財源による事業とともに「水源環境保全税」による「特別対策事業」を実施しています。

|      | 「かながわ水源環境保全・再生<br>施策大綱」                           | 「第2期かながわ水源環境保全・再生<br>実行5か年計画」  |
|------|---|--|
| 計画期間 | 20年間（平成19～38年度）                                   | 5年間（平成24～28年度）   |
| 内 容  | 施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示したものの。 | 「施策大綱」に基づき、取組を効果的かつ着実に推進するため、「水源環境保全税」により5年間に充実・強化して取り組む「特別対策事業」について定めたもの。 |

水源環境保全・再生施策は、神奈川の水源地域である県西部や県外上流域（山梨県）を主たる対象地域として展開しています。

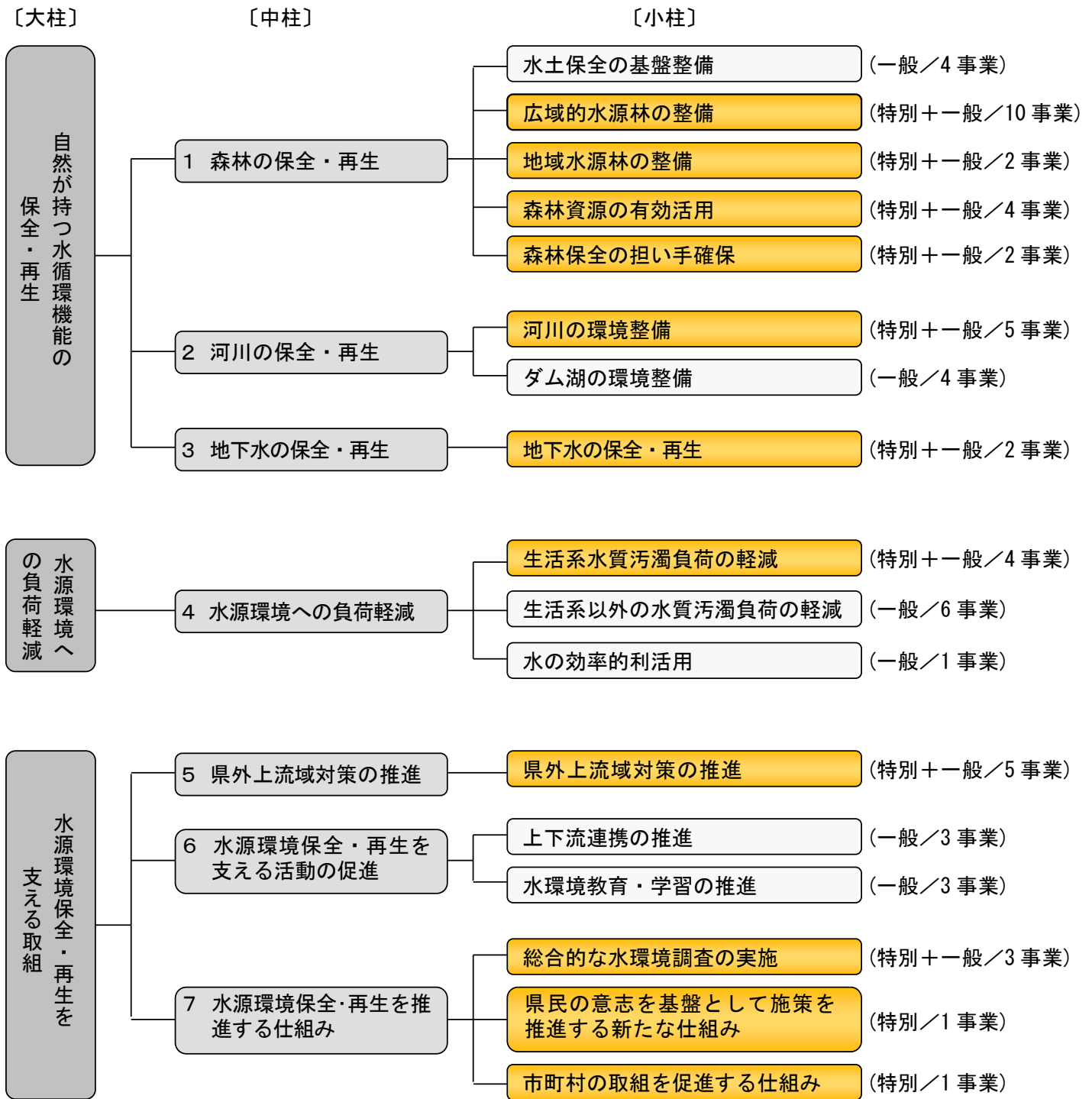
森林や河川、地下水の保全・再生など、施策全体は60事業で構成されていますが、このうち12事業については「水源環境保全税」を財源とする「特別対策事業」として実施しており、施策全体に占める事業費の割合は、おおむね2割強（※ 第1期5か年（平成19～23年度）の実績による）となっています。また、それ以外の事業は一般財源により実施しています。

【水源環境保全・再生施策の主たる対象地域】





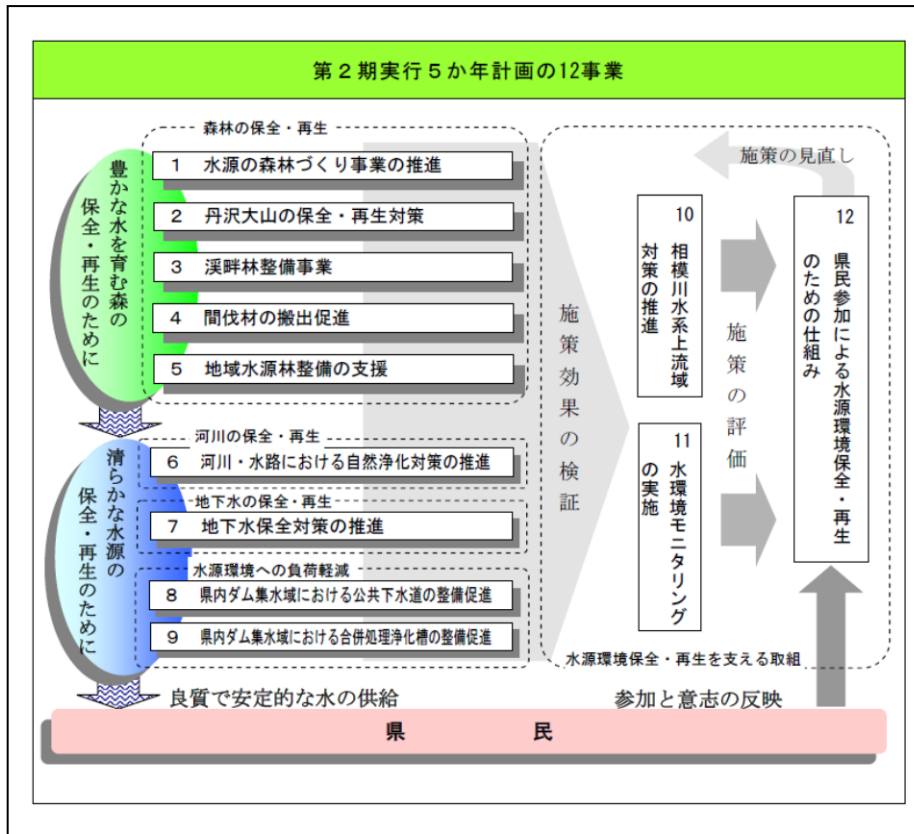
施策体系（特別対策事業＋一般財源事業／全 60 事業）



※小柱の      は、特別対策事業のみ、あるいは一般財源事業との両方により取組を行っている

## 2 特別対策事業の実施

特別対策事業（12事業）の構成は、以下のとおりです。



### 1 水源の森林づくり事業の推進

水源地域の森を「緑のダム」にするために、間伐などの森の手入れをしています。

### 2 丹沢大山の保全・再生対策

丹沢大山地域の森で、土の流出を防ぐ柵の設置や、下草を食べ尽くさないように増えすぎたしかの管理捕獲をしています。

### 3 溪畔林整備事業

水源地域の溪流沿いの森の手入れや土の流出を防ぐ柵、下草などを守る柵を設置しています。

### 4 間伐材の搬出促進

森の手入れを進めるために、間伐した木の市場などへの運び出しに助成しています。

### 5 地域水源林整備の支援

地域の森と水を守るために、森の手入れを進める市町村を支援しています。

### 6 河川・水路における自然浄化対策の推進

地域の川を自然豊かにするために、水辺環境の整備に取り組む市町村を支援しています。

### 7 地下水保全対策の推進

地域の地下水を守るために、かん養や水質保全に取り組む市町村を支援しています。

### 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進

ダム湖の水をきれいにするために、周辺の下水道整備を進める市町村を支援しています。

### 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

ダム湖の水をきれいにするために、周辺の合併処理浄化槽の設置を進める市町村を支援しています。

### 10 相模川水系上流域対策の推進

山梨県と共同して、山梨県内の桂川流域で森の手入れや川をきれいにする対策をしています。

### 11 水環境モニタリングの実施

森や川の状況を調査して事業効果を測り、県民の皆さんに情報提供しています。

### 12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

県民の皆さんの意志を反映しながら、かながわの森と水を守る施策の立案、事業の実施、評価、見直しを進めています。

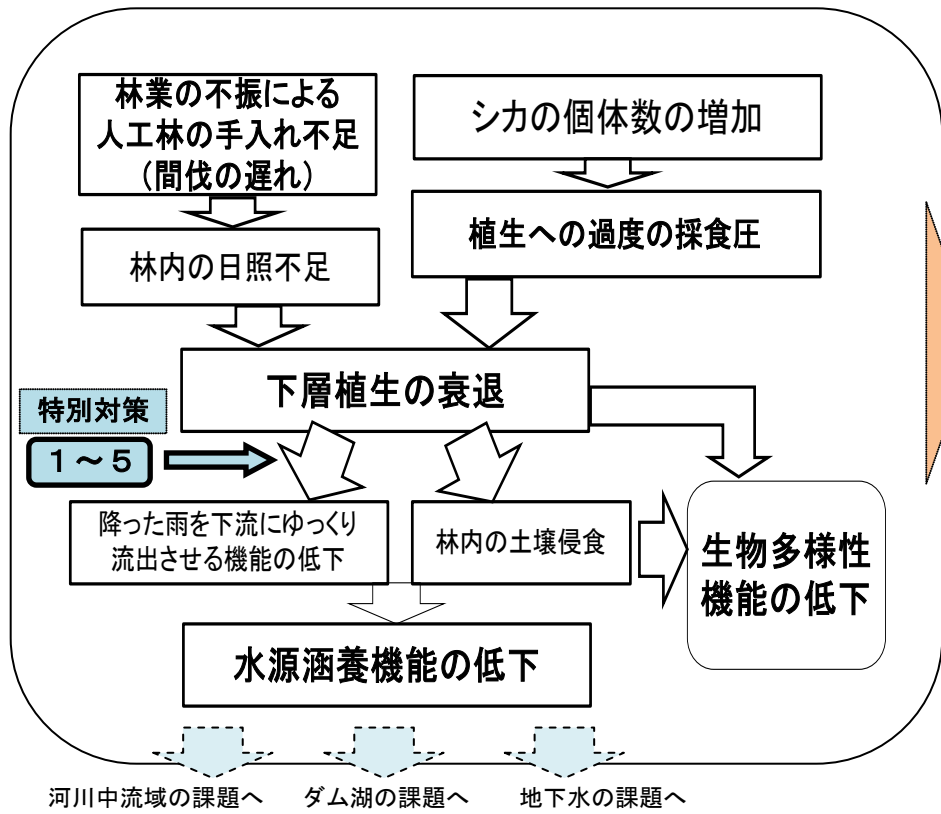
# 神奈川県の水環境の課題と施策展開について

## 【課題に対する施策展開（特別対策事業・既存事業等）】

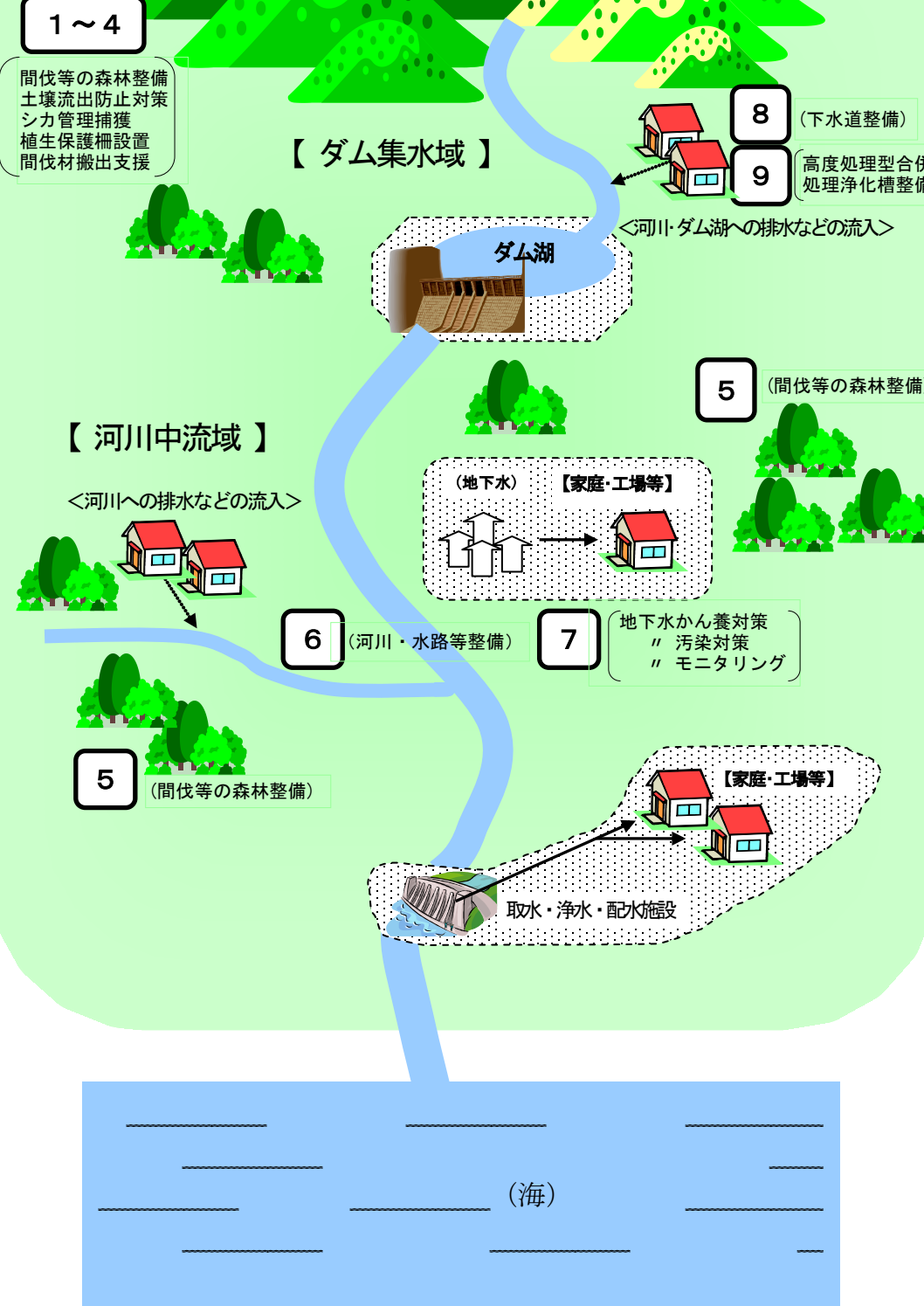
- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系上流域対策の推進

- 既 既存事業（施策大綱構成事業）
- 法 法令等の規制による

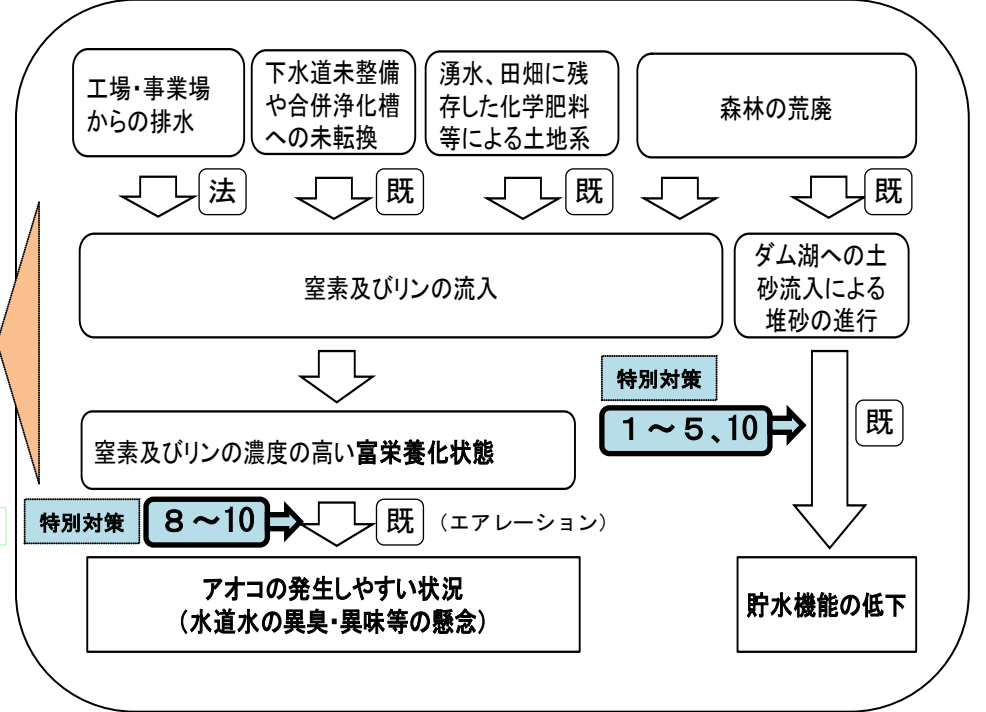
### 【森林の課題】



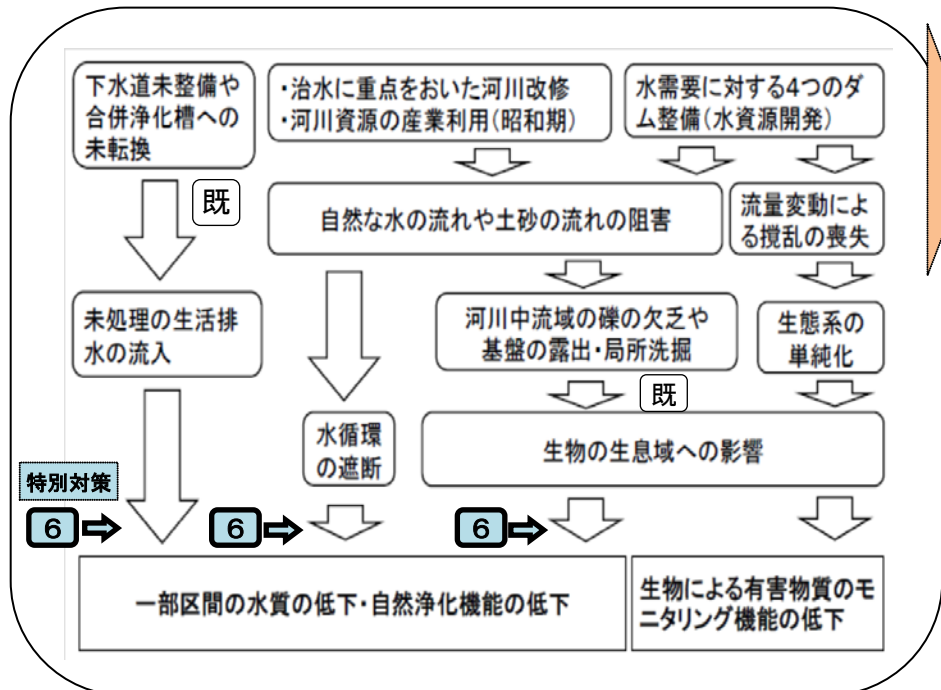
### 【森林】



### 【ダム湖の課題】



### 【河川中流域の課題】



### 【地下水の課題】

